

IV 個人情報漏えいの要因、背景、防止策

学校教育の現場では、教職員の不注意から、児童生徒の重要な情報がファイル交換ソフトから漏れたり、情報を保存したパソコンが盗まれたり、様々なトラブルが発生しています。

こういった学校で生じる情報セキュリティに関するトラブルは、教職員の不注意で許されるものではありません。今後、教職員がコンピュータを活用する場合には、自覚と責任を持って情報を扱うだけでなく、学校や各機関が情報セキュリティポリシーを策定し、遵守を徹底するなど、情報セキュリティに関するルールを厳格に取り決め情報を取り扱っていかねばなりません。

発生の要因・背景

個人情報の紛失・漏えいが生じるケースについては、その要因・背景として、当該教職員について、次のような状況が多く見られると指摘されています。

教職員の状況

- 仕事が多いので、学校だけで処理できず、自宅に仕事を持ち帰っている。
- 個人情報を持ち出すことに対する危機管理意識が希薄である。
- 情報のセキュリティに関する知識が身につけていない。

個人情報の紛失・漏えいの防止のために

個人情報の紛失・漏えいの防止等のために、次のことに留意する必要があります。

個々の教職員においては、

- 個人情報は、原則として、学校から持ち出さないこと。
- 個人情報の入ったファイルを自宅のパソコンに保存しないこと。
- USBメモリ等に個人情報を記憶させる時は、暗号化やパスワード設定を行うこと。
- どこに何を保存しているか、データの保存状態を的確に把握すること。
- Winny（ウィニー）等の個人情報の漏えいにつながるファイル交換ソフトをパソコンにインストールしないこと。
- 個人情報は、原則として、電子メールで送信しない。やむを得ず送信する場合は、暗号化やパスワード設定をした上で送信するなど、必要に応じて保護対策を施すこと。

学校組織全体としては、

- 学校から個人情報等をやむを得ず持ち出す場合には、情報管理者の許可を得るなどのルールを明確化し、紛失・漏えい等への防止対策を徹底すること。
- 個人情報の保管場所については、施錠できる場所を指定すること。
- 漏えいの危険性について、教職員一人ひとりへ的確に周知を図るとともに、必要に応じて教育研修を実施すること。